

保護者 各位

## Educational Tax Credit についてのお知らせ

この度、CNMIの法律に基づいた Educational Tax Credit (ETC) について、ご説明とお願いをさせていただくこととなりました。

Educational Tax Credit (Public Law 10-73)は、1997年11月12日に有効となった法律に基づいています。この法律は、企業または個人から学校に寄付された場合、その同額が税額控除となる制度です。また、寄付金は年間\$5,000までと定められています。

企業から学校への寄付であれば、月々の収益税 ( BGRT ) が寄付金と同額分、控除になります。但し、一年間を通しての寄付は\$5,000までとなっております。

BGRTの支払期日が毎月末日となっておりますが、その分をBrilliant Star School への寄付としてご協力頂きたく存じます。

同様に、個人からの寄付も年間\$5,000までとなっており、寄付金と同額がその年度のChapter 2から控除されます。租税還付 ( 払い戻し ) の対象の方は、還付金がさらに学校に寄付されることとなります。逆に、追加納付の対象の方は、学校へ支払った寄付金よりその額が差し引かれることとなります。

これは、学校にとって非常に大きな支援になり、さらに寄贈者の方のご負担には一切ならないようになっております。簡単に申しあげますと、支払い義務のある税金を、CNMI政府に支払う代わりに、Brilliant Star School に寄付するということになります。

ETCを通しての寄付金により、この数年間、学校の設備を維持、拡大、そして素晴らしい教材を確保することができました。そして、授業料支援プログラム ( tuition assistance program ) も続けることができ、また授業料もおさえることができました。

ご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

ご質問等ございましたら、お電話でも受け付けております。

Board of Directors